

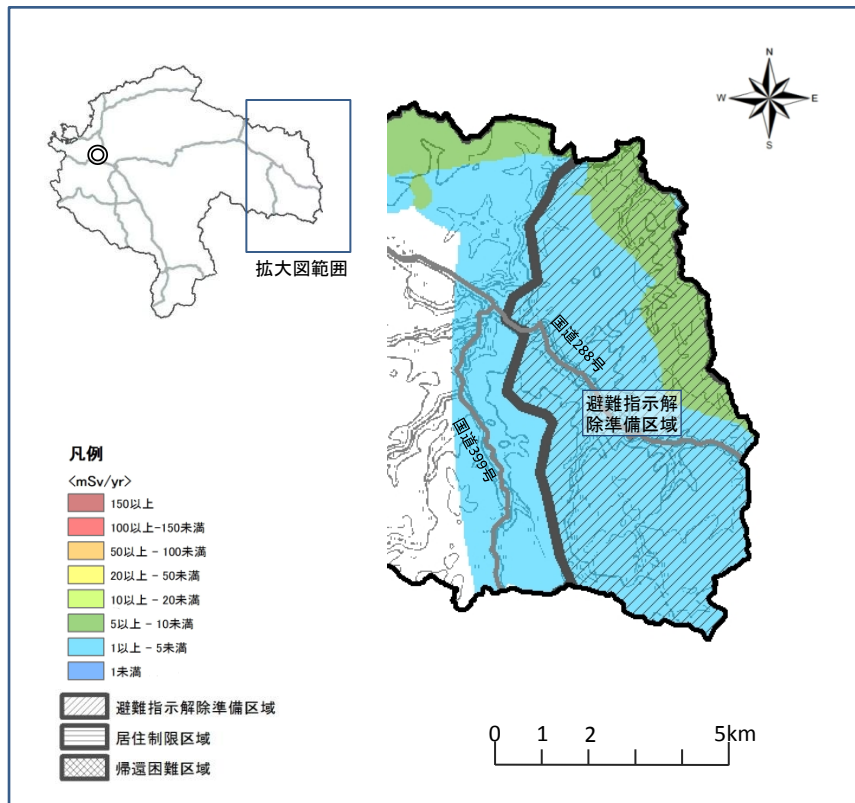


除染特別地域における 市町村ごとの今後の進め方

平成25年9月

環境省水・大気環境局

田村市の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約500ha
除染対象区域人口 : 約400人
区域見直し : 平成24年4月
除染計画策定 : 平成24年4月

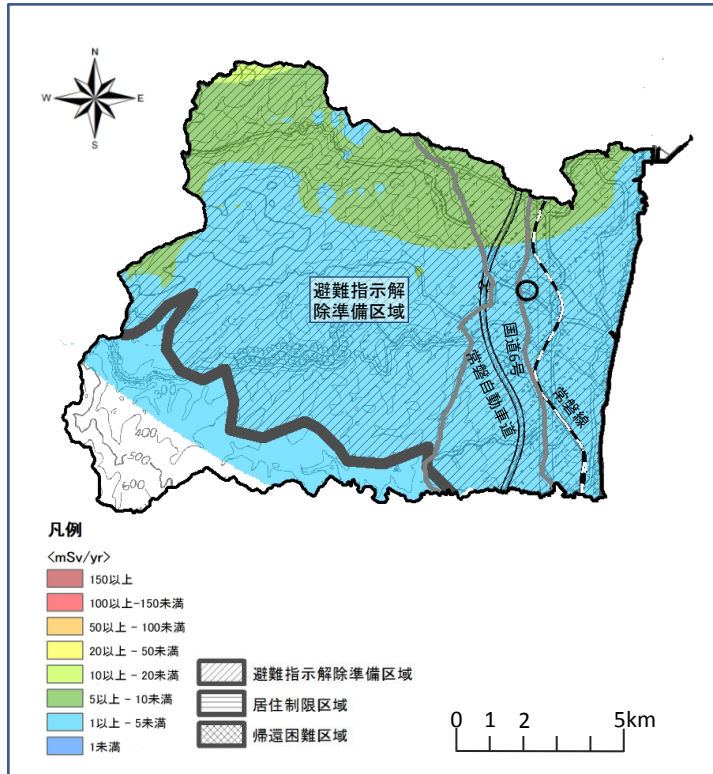
除染の進捗状況

仮置場 : 確保済み
同意取得 : 終了
作業着手 : 平成24年7月
進捗状況 : 平成25年6月終了

今後の進め方

- すでに除染計画に基づく除染等の措置は終了。
- 今後は市と連携して事後モニタリングを行う予定。

楢葉町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約2,000ha
除染対象区域人口 : 約7,700人
区域見直し : 平成24年8月
除染計画策定 : 平成24年4月

除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 確保済み

(平成25年8月30日現在)

同意取得 : ほぼ終了

作業着手 : 平成24年9月

進捗状況 : 宅地 5割
農地 7割
森林 7割
道路 3割

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

○除染の対象としている残り5割の宅地、残り3割の農地、残り3割の森林、残り7割の道路等について除染が必要

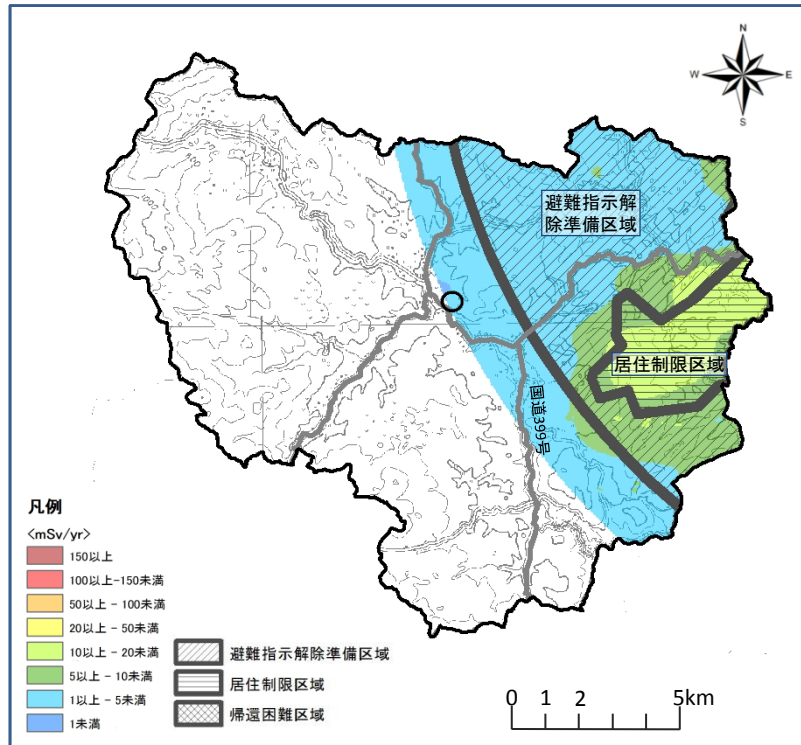
復興との連携のポイント

○道路整備・鉄道復旧との連携

今後の進め方

○平成24年度実施区域は年内に、平成25年度実施区域は、現行の除染計画どおり、平成25年度内の完了を目指す。
○その後、町と連携して事後モニタリングを行う予定。

川内村の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約500ha
除染対象区域人口 : 約400人
区域見直し : 平成24年4月
除染計画策定 : 平成24年4月

除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 確保済み

(平成25年8月30日現在)

同意取得 : 終了

作業着手 : 平成24年9月

進捗状況 : 宅地 終了
農地 数%
森林 7割
道路 終了

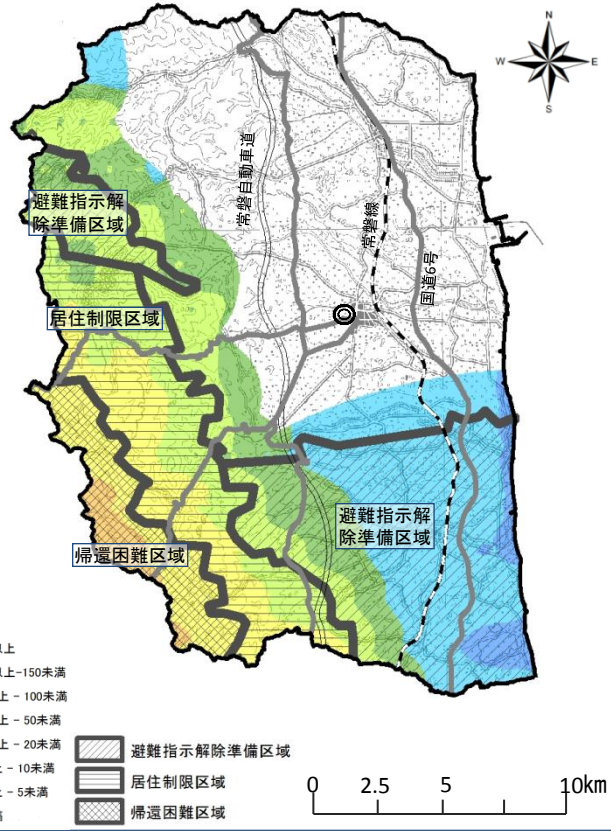
除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

除染の対象としている残り3割の森林、残り9割以上の農地等について除染が必要

今後の進め方

○現行の除染計画どおり、平成25年度内の完了を目指す。
○その後、村と連携して事後モニタリングを行う予定。

南相馬市の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約6,100ha
除染対象区域人口 : 約13,300人
区域見直し : 平成24年4月
除染計画策定 : 平成24年4月

除染の進捗状況

(平成25年8月30日現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 約2割確保済み

同意取得 : 約3割

(平成25年7月末現在)

作業着手 : 平成25年8月

進捗状況 : 作業中

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 今後、本格的に除染を開始し、広大な除染対象面積において除染を行うことが必要
- 必要な仮置場のうち、残り8割について確保が必要
- 除染の前提として、残り7割の関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- 津波被災地の土地利用の絵姿に応じ、災害廃棄物処理等と連携した適切な除染方法の選択
- インフラ復旧との一体的施工

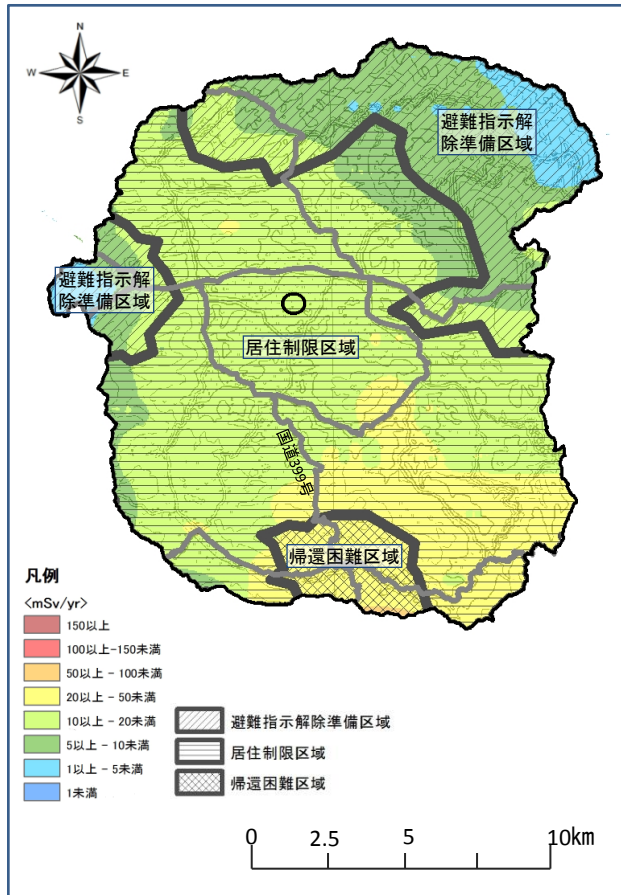
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 現在発注済みの4行政区について、仮置場の整備と同意の取得を前提に、平成25年度中に除染を完了させることを目指す。
- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、市と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定

飯舘村の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約5,100ha
 除染対象区域人口 : 約6,000人
 区域見直し : 平成24年10月
 除染計画策定 : 平成24年5月

除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 約2割確保済み
 (平成25年8月30日現在)

同意取得 : 約3割
 作業着手 : 平成24年9月
 進捗状況 : 宅地 数%
 農地 数%
 森林 数%
 道路 数%

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 今後、広大な除染対象区域において除染が必要
- 広大な農地の表土剥ぎ取りなどから生じる土壌等を置くために必要な仮置場のうち、残り8割について確保が必要
- 除染の前提として、残り7割の関係人の方から同意を得ていくことが必要
- 除染の対象としている残り9割以上の宅地、森林、農地、道路等について、除染が必要

復興との連携のポイント

- 復興拠点とされる場所の除染
- インフラ復旧との一体的施工
- 営農再開に向けた取組との調整

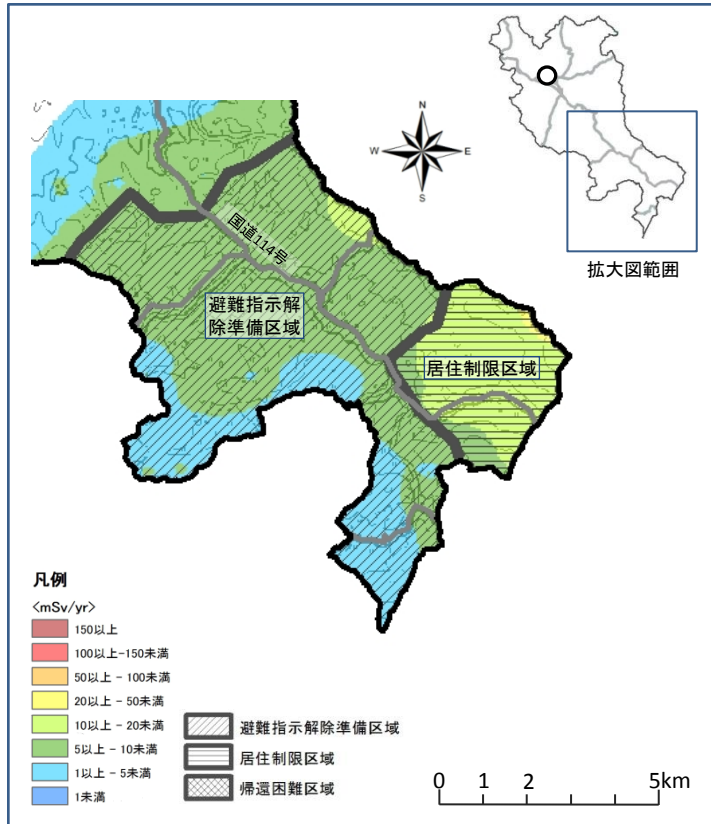
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 現在発注済みの5行政区のうち、作業に着手している2行政区の宅地等について、仮置場の確保と同意の取得を前提に、平成25年度中に除染を完了させることを目指す。
- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、村と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定。
- なお、平成26年度末までに宅地及びその周辺の除染を行い、そこから発生する除去土壌等を仮置場へ逐次搬入することを目指す。
- その他については、引き続き、村と調整を行う。

川俣町の除染の進め方



除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場：約8割確保済み

(平成25年8月30日現在)

同意取得：約9割

作業着手：平成25年4月

進捗状況：宅地 0%

農地 数%

森林 数%

道路 0%

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 必要な仮置場のうち、残り2割について確保が必要
- 除染の前提として、残り1割の関係人の方から同意を得ていくことが必要
- 除染の対象としている残り約9割以上の農地、森林について除染を行うとともに、その他(宅地、道路)についても除染を開始することが必要

復興との連携のポイント

- 農地の区画整理との一体的実施
- 牧草地の営農再開に向けた取組との調整

前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 現在作業中の11行政区の宅地等について、仮置場の確保と同意の取得を前提に、平成25年度中に除染を完了させることを目指す。
- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、町と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定

○基礎データ

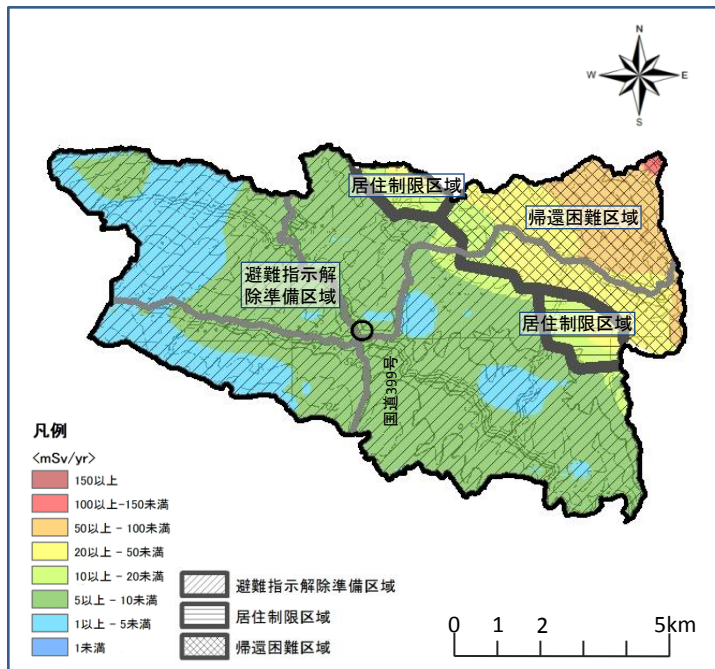
除染対象面積：約1,500ha

除染対象区域人口：約1,200人

区域見直し：平成25年8月

除染計画策定：平成24年8月

葛尾村の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約1,700ha
除染対象区域人口 : 約1,400人
区域見直し : 平成25年3月
除染計画策定 : 平成24年9月

除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 約2割確保済み
(平成25年8月30日現在)

同意取得 : ほぼ終了
作業着手 : 平成25年4月

進捗状況 : 宅地 数%
農地 数%
森林 3割
道路 数%

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 必要な仮置場のうち、残り8割について確保が必要
- 除染の対象としている残り7割の森林、残り9割以上の宅地、農地、道路等について除染が必要

復興との連携のポイント

- 営農再開に向けた取組と歩調を合わせた農地除染

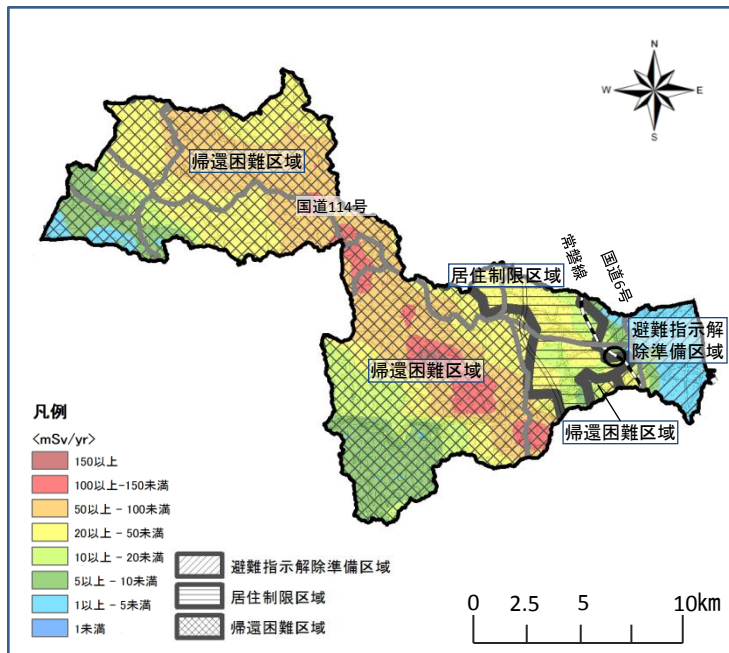
前提

- 仮置場の確保

今後の進め方

- 現在村全域について作業中であるが、仮置場の確保が必要量の約2割にとどまっているため、引き続き仮置場の確保に努める。仮置場の確保量に応じた範囲について、平成25年度中に除染を完了させることを目指す。
- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、村と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定

浪江町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約3,200ha
除染対象区域人口 : 約18,800人
区域見直し : 平成25年4月
除染計画策定 : 平成24年11月

除染の進捗状況

(平成25年8月30日現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 約1割確保済み
同意取得 : 約1割
(平成25年7月末現在)
作業着手 : 未着手
進捗状況 : 入札手続中

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 平成24年11月に除染計画を策定したことに伴い、これから本格的な除染を開始することが必要
- 広大な除染対象区域において除染が必要
- 必要な仮置場のうち、残り9割について確保が必要
- 除染の前提として、残り9割の関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- 国道114号拡幅等のインフラ復旧や事業再開の取組と除染の連携
- 営農再開に向けた取組と歩調を合わせた農地除染

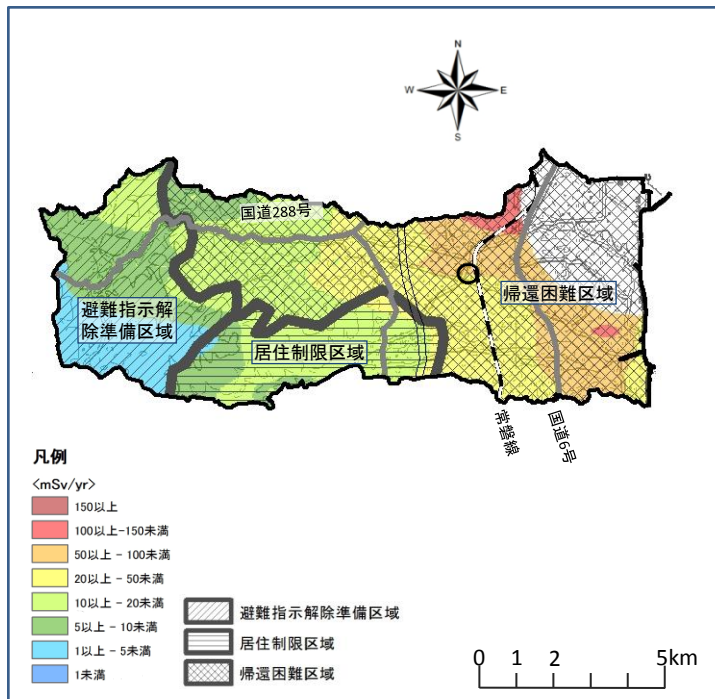
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、町と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定

大熊町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約400ha
除染対象区域人口 : 約400人
区域見直し : 平成24年11月
除染計画策定 : 平成24年12月

除染の進捗状況

(平成25年7月末現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場 : 約7割確保済み
(平成25年8月30日現在)

同意取得 : 約6割

作業着手 : 平成25年6月

進捗状況 : 宅地 数%
農地 1割
森林 1割弱
道路 1割弱

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 必要な仮置場のうち、残り3割について確保が必要
- 除染の前提として、残り4割の関係人の方から同意を得ていくことが必要
- 作業に着手した除染について、さらに作業を加速させていくことが必要

復興との連携のポイント

- 国道288号の交通の確保と除染の連携

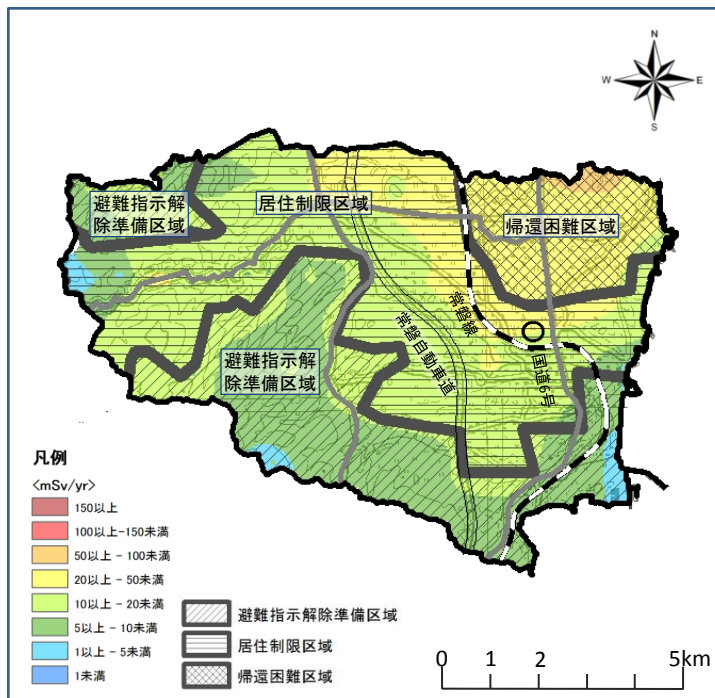
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 現行の除染計画どおり、平成25年度内の完了を目指す。
- その後、町と連携して事後モニタリングを行う予定。

富岡町の除染の進め方



除染の進捗状況

(平成25年8月30日現在。別途記載のあるものを除く。)

仮置場：約5割確保済み

同意取得：準備中

(平成25年7月末現在)

作業着手：事業者決定済み

進捗状況：作業準備中

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 平成25年6月に除染計画を策定したことに伴い、これから本格的な除染を開始することが必要
- 広大な除染対象区域において除染が必要
- 必要な仮置場のうち、残り5割について確保が必要
- 除染の前提として、関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- インフラ復旧との一体的施工

前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得

今後の進め方

- 本格除染が平成26年度以降に及ぶ見通しであるため、町と引き続き調整を行い、現行の除染計画の変更を行う予定

○基礎データ

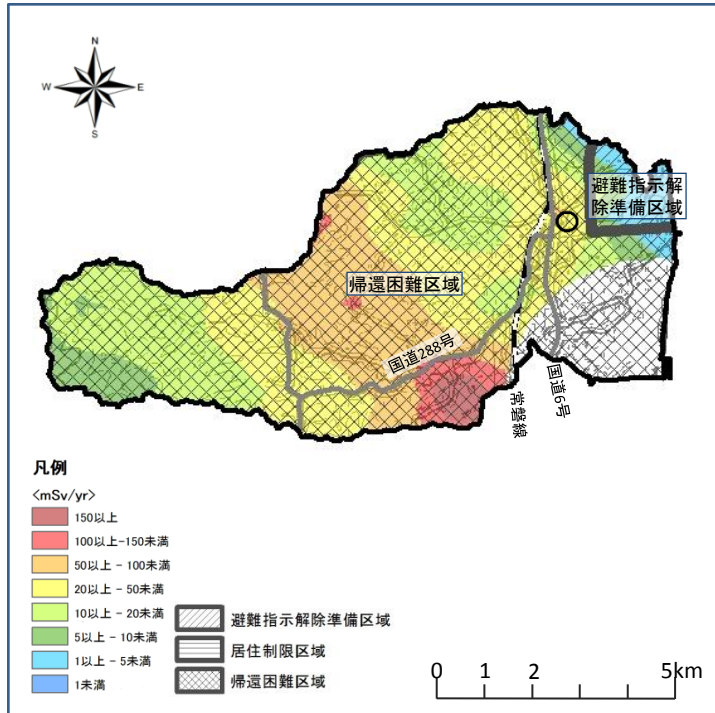
除染対象面積：約2,800ha

除染対象区域人口：約11,300人

区域見直し：平成25年3月

除染計画策定：平成25年6月

双葉町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約200ha
除染対象区域人口 : 約300人
区域見直し : 平成25年5月
除染計画策定 : 未策定

除染の進捗状況 (平成25年8月30日現在)

仮置場 : 調整中
同意取得 : 調整中
作業着手 : 未着手
進捗状況 : 調整中

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

○除染計画の策定が必要

復興との連携のポイント

○除染対象地域の復興の絵姿
に合わせた除染時期・方法の
検討

前提

○除染計画の策定
○仮置場の確保
○同意の取得

今後の進め方

○復興の道筋の検討と合わせ、
除染計画の策定に向けて、引
き続き町と調整を行う予定